

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第174期第3四半期
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 ダイハツ工業株式会社

【英訳名】 DAIHATSU MOTOR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三井正則

【本店の所在の場所】 大阪府池田市ダイハツ町1番1号

【電話番号】 (072)754-3062

【事務連絡者氏名】 オフィスサポートセンター主査 田林俊克

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町2丁目2番10号
ダイハツ工業株式会社東京支社

【電話番号】 (03)4231-8850

【事務連絡者氏名】 東京支社副支社長 増井潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第173期 第3四半期 連結累計期間	第174期 第3四半期 連結累計期間	第173期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	1,353,577	1,268,052	1,913,259
経常利益 (百万円)	108,638	63,746	163,494
四半期(当期)純利益 (百万円)	51,237	27,913	83,698
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	71,361	59,898	117,869
純資産額 (百万円)	632,781	703,569	665,617
総資産額 (百万円)	1,328,256	1,437,069	1,449,542
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	120.24	65.50	196.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	39.9	40.3	38.0

回次	第173期 第3四半期 連結会計期間	第174期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.98	17.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

セグメント：海外

新規設立：ナショナル・エンジン・マニユファクチャリング㈱（政府申請中）（特定子会社）

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等及び、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中には将来に関する記載を含んでいるが、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 業績の状況

国内は、売上の減少や将来に向けた設備投資費用に加え、6車種に関する生産・販売準備費用が増加した。結果、売上高が9,012億円と前年同期に比べ578億円(6.0%)の減少、営業利益が143億円と、前年同期に比べ308億円(68.3%)の減少となった。

海外は、インドネシアにおいては、市場停滞や競争激化による売上減少及びルピア安の影響があった。結果、売上高が4,732億円と前年同期に比べ473億円(9.1%)の減少、営業利益が363億円と前年同期に比べ143億円(28.3%)の減少となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態については、前連結会計年度末に比べ、資産合計は124億円減少し1兆4,370億円、負債合計は504億円減少し7,335億円、純資産合計は379億円増加し7,035億円となった。

なお、主要な科目の変動分析については以下の通りである。

現金及び預金、預け金

設備投資945億円(リース用資産を除く)等により、現金及び預金が156億円、預け金が815億円減少し、前連結会計年度末に比べ、972億円減少し、2,614億円となった。

受取手形及び売掛金

当社グループの主力製品である軽自動車は、年間のうち第4四半期の需要が高くなる傾向があるため、前連結会計年度末に比べ350億円減少し、2,808億円となった。

有形固定資産

減価償却費530億円(リース用資産を除く)に対し、設備投資945億円(リース用資産を除く)等により、前連結会計年度末に比べ770億円増加し、5,450億円となった。

支払手形及び買掛金

当社グループの主力製品である軽自動車は、年間のうち第4四半期の需要が高くなる傾向があるため、前連結会計年度末に比べ230億円減少し、2,581億円となった。

借入金

長期借入金が80億円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ81億円増加し、1,818億円となった。

退職給付に係る負債

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更（会計方針の変更）により、期首において185億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ163億円減少し、669億円となった。

純資産合計

配当金の支払238億円があったものの、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更（会計方針の変更）により、期首において利益剰余金が132億円増加したこと及び四半期純利益を279億円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ379億円増加し、7,035億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は338億円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	427,122,966	427,122,966	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	427,122,966	427,122,966		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		427,122		28,404		10,827

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,369,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 425,672,900	4,256,729	同上
単元未満株式	普通株式 80,366		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	427,122,966		
総株主の議決権		4,256,729	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、相互保有株式726,700株及び自己株式643,000株が含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の議決権の数70個が含まれている。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ダイハツ工業(株)	大阪府池田市ダイハツ町 1番1号	643,000		643,000	0.15
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡1丁目 65番地	500,000		500,000	0.12
愛媛ダイハツ販売(株)	愛媛県松山市宮田町 179番地	60,500		60,500	0.01
(株)徳島ダイハツモーターズ	徳島市論田町本浦下84番地	50,000		50,000	0.01
(株)川村金属製作所	大阪府池田市豊島南2丁目 10番10号	43,000		43,000	0.01
(株)メタルアート	滋賀県草津市野路3丁目2 番18号	30,000		30,000	0.01
(株)浅野歯車工作所	大阪府大阪狭山市東池尻 4丁目1402番地の1	24,200		24,200	0.01
福井ダイハツ販売(株)	福井市浅水町102番地10号	19,000		19,000	0.00
計		1,369,700		1,369,700	0.32

2 【役員の状況】

該当する事項はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	150,341	134,649
預け金	208,316	126,781
受取手形及び売掛金	315,946	280,860
商品及び製品	30,733	62,430
仕掛品	16,489	17,386
原材料及び貯蔵品	25,564	24,342
その他	1 107,812	1 113,781
貸倒引当金	1,644	1,579
流動資産合計	853,559	758,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	148,168	170,457
機械装置及び運搬具（純額）	129,153	175,576
土地	129,839	135,248
その他（純額）	60,830	63,729
有形固定資産合計	467,991	545,011
無形固定資産	6,940	7,837
投資その他の資産		
投資有価証券	96,017	103,840
その他	25,294	21,981
貸倒引当金	261	255
投資その他の資産合計	121,051	125,567
固定資産合計	595,982	678,416
資産合計	1,449,542	1,437,069
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	281,201	258,138
短期借入金	113,901	113,979
未払法人税等	1 22,353	1 11,773
製品保証引当金	15,769	15,721
引当金	454	261
その他	197,369	187,915
流動負債合計	631,050	587,790
固定負債		
長期借入金	59,805	67,886
引当金	1,650	1,742
退職給付に係る負債	83,265	66,962
その他	8,152	9,118
固定負債合計	152,873	145,710
負債合計	783,924	733,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,404	28,404
資本剰余金	10,949	10,963
利益剰余金	514,793	532,106
自己株式	610	610
株主資本合計	553,536	570,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,382	22,151
繰延ヘッジ損益	14	44
為替換算調整勘定	7,521	1,450
退職給付に係る調整累計額	13,342	11,942
その他の包括利益累計額合計	2,496	8,714
少数株主持分	114,577	123,991
純資産合計	665,617	703,569
負債純資産合計	1,449,542	1,437,069

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,353,577	1,268,052
売上原価	1,047,828	1,017,887
売上総利益	305,749	250,165
販売費及び一般管理費	209,751	199,099
営業利益	95,997	51,066
営業外収益		
受取利息	4,285	5,180
受取配当金	936	1,159
持分法による投資利益	4,188	4,492
為替差益	3,795	3,438
雑収入	2,943	2,073
営業外収益合計	16,149	16,344
営業外費用		
支払利息	1,290	1,094
固定資産除売却損	1,005	1,167
雑損失	1,213	1,401
営業外費用合計	3,508	3,663
経常利益	108,638	63,746
特別損失		
減損損失	1,742	-
特別損失合計	1,742	-
税金等調整前四半期純利益	106,895	63,746
法人税等	35,003	20,696
少数株主損益調整前四半期純利益	71,892	43,050
少数株主利益	20,655	15,136
四半期純利益	51,237	27,913

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	71,892	43,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,981	3,722
繰延ヘッジ損益	121	17
為替換算調整勘定	8,770	10,714
退職給付に係る調整額	-	1,319
持分法適用会社に対する持分相当額	1,135	1,108
その他の包括利益合計	531	16,847
四半期包括利益	71,361	59,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,444	39,124
少数株主に係る四半期包括利益	18,916	20,773

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、新たに設立したナショナル・エンジン・マニユファクチャリング(株)(政府申請中)を、連結の範囲に含めている。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が18,540百万円減少、退職給付に係る資産が2,502百万円増加、利益剰余金が13,281百万円増加している。また、当第3四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微である。 なお、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 1 前連結会計年度(平成26年3月31日)

平成22年1月15日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター株)はインドネシア国税当局より、平成20年3月期の関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し、約2,612億インドネシアルピア(当連結会計年度末レートでの円換算額2,377百万円)の更正通知を受け取り、平成22年2月12日に仮納付した。インドネシア国税当局の指摘はロイヤルティー全額につき損金性を認めないという著しく合理性の欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容ではないことから平成22年4月14日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

この異議申立書を提出するにあたり、当該ロイヤルティーを独立価格比準法により調査した上で、還付の可能性があると考慮される金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

また、平成21年3月期についても平成22年6月4日付でインドネシア国税当局より、関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し3,760億インドネシアルピア(同円換算額3,422百万円)の更正通知を受け取ったことを考慮し、未だ税務賦課決定がなされていない期間も含め同取引にかかる将来の課税リスクを見積もり、「流動負債」の「未払法人税等」に計上している。

平成23年4月12日付でインドネシア国税当局より平成22年4月14日に提出した異議申立書が棄却されたため平成23年6月20日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、当該棄却により仮納付金額の還付可能性が変化するものではないと考えられるため、追加的な会計処理はしていない。

また、平成23年6月28日付でインドネシア国税当局から平成21年3月期の異議申立の一部が認められ更正金額が1,207億インドネシアルピア(同円換算額1,099百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、税務裁判提訴にあたり供託金として売上取引価格等に係る更正金額とあわせて金額の50%相当である1,310億インドネシアルピア(同円換算額1,192百万円)を仮納付し、還付の可能性があると考慮される金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

平成22年1月15日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター(株))はインドネシア国税当局より、平成20年3月期の関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し、約2,612億インドネシアルピア(当四半期連結会計期間末レートでの円換算額2,534百万円)の更正通知を受け取り、平成22年2月12日に仮納付した。インドネシア国税当局の指摘はロイヤルティー全額につき損金性を認めないという著しく合理性の欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容ではないことから平成22年4月14日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

この異議申立書を提出するにあたり、当該ロイヤルティーを独立価格比準法により調査した上で、還付の可能性があると考慮される金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

また、平成21年3月期についても平成22年6月4日付でインドネシア国税当局より、関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し3,760億インドネシアルピア(同円換算額3,648百万円)の更正通知を受け取ったことを考慮し、未だ税務賦課決定がなされていない期間も含め同取引にかかる将来の課税リスクを見積もり、「流動負債」の「未払法人税等」に計上している。

平成23年4月12日付でインドネシア国税当局より平成22年4月14日に提出した異議申立書が棄却されたため平成23年6月20日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、当該棄却により仮納付金額の還付可能性が変化するものではないと考えられるため、追加的な会計処理はしていない。

また、平成23年6月28日付でインドネシア国税当局から平成21年3月期の異議申立の一部が認められ更正金額が1,207億インドネシアルピア(同円換算額1,171百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張してきた。平成27年1月に判決書を受領したが、現在内容を確認中であるため会計処理方法は変更していない。なお、税務裁判提訴にあたり供託金として売上取引価格等に係る更正金額とあわせた金額の50%相当である1,310億インドネシアルピア(同円換算額1,270百万円)を仮納付し、還付の可能性があると考慮される金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

2 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
	保証債務残高	被保証債務 の内容	保証債務残高	被保証債務 の内容
従業員	11百万円	金融機関借入 (住宅ローン)	9百万円	金融機関借入 (住宅ローン)

3 偶発債務

前連結会計年度（平成26年3月31日）

平成22年6月4日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター(株))はインドネシア国税当局より、平成21年3月期の売上取引価格等に関し6,862億インドネシアルピア(当連結会計年度末レートでの円換算額6,244百万円)の更正通知を受け取った。

インドネシア国税当局の指摘は当局が独自に抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分は承服できる内容ではないことから、平成22年6月30日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

平成23年6月28日付でインドネシア国税当局より平成22年6月30日に提出した異議申立の一部が認められ更正金額が2,469億インドネシアルピア(同円換算額2,247百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。

なお、平成22年3月期以降も課税所得計算上、同様の処理を行っているが、インドネシア国税当局からの更正は受けていない。

現時点では本件の帰結についての予測は困難であり、したがって当社及び連結子会社の財務数値への影響を予測することも困難である。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

平成22年6月4日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター(株))はインドネシア国税当局より、平成21年3月期の売上取引価格等に関し6,862億インドネシアルピア(当四半期連結会計期間末レートでの円換算額6,656百万円)の更正通知を受け取った。

インドネシア国税当局の指摘は当局が独自に抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分は承服できる内容ではないことから、平成22年6月30日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

平成23年6月28日付でインドネシア国税当局より平成22年6月30日に提出した異議申立の一部が認められ更正金額が2,469億インドネシアルピア(同円換算額2,395百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張してきた。平成27年1月に判決書を受領したが、現在内容を確認中である。従って、本件の帰結を予測することは困難であることから、当社及び連結子会社の財務数値への影響を予測することも困難である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	48,720百万円	58,509百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,500	34	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	9,382	22	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,500	34	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	9,382	22	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
売上高			
外部顧客への売上高	865,878	487,698	1,353,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	93,221	32,847	126,068
計	959,100	520,545	1,479,646
セグメント利益	45,147	50,661	95,809

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	95,809
セグメント間取引消去	188
四半期連結損益計算書の営業利益	95,997

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
売上高			
外部顧客への売上高	822,071	445,981	1,268,052
セグメント間の内部売上高又は振替高	79,163	27,257	106,421
計	901,235	473,238	1,374,474
セグメント利益	14,302	36,300	50,603

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	50,603
セグメント間取引消去	462
四半期連結損益計算書の営業利益	51,066

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	120円24銭	65円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	51,237	27,913
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	51,237	27,913
普通株式の期中平均株式数(千株)	426,141	426,161

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2 【その他】

(中間配当)

第174期の中間配当に関する取締役会決議は次のとおりである。

決議年月日	平成26年10月30日
中間配当金総額	9,382百万円
1株当たり中間配当金	22円
中間配当金支払開始日	平成26年11月28日

(訴訟)

四半期連結貸借対照表関係の注記1 1、3に記載のとおりである。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

ダイハツ工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 萩 森 正 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河 瀬 博 幸
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイハツ工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイハツ工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）「3 偶発債務」に記載されているとおり、インドネシアの連結子会社であるアストラ・ダイハツ・モーター(株)は、インドネシア国税当局より売上取引価格等に関し更正通知を受け取っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。